



国土交通省

観光庁

Japan Tourism Agency Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和8年7月10日
観光庁

「令和7年度観光の状況 令和8年度観光施策」 (観光白書)について

令和8年版の観光白書が本日閣議決定されました。

今回白書では、本年3月に閣議決定した「観光立国推進基本計画(第5次)」においても重要な柱として掲げている「観光地・観光産業の強靱化」に関連して、宿泊業の人材及び生産性に関する現状と課題や、生産性改善と人材確保に向けた地域等における取組事例を紹介しつつ、「働いてよし」の観光産業の実現に向けた国の施策の方向性を報告しています。

観光白書は観光立国推進基本法(平成18年法律第117号)第8条第1項及び第2項の規定に基づき、観光の状況及び政府が観光立国の実現に関して講じた施策並びに観光に関して講じようとする施策について、毎年国会に報告しているものです。令和8年版観光白書の構成は以下のとおりです。

【構成】

第Ⅰ部:観光の動向

- ・世界の観光の動向、日本の観光の動向
- ・「働いてよし」の観光産業の実現に向けて～宿泊業の人材確保と生産性の向上～

第Ⅱ部:令和7年度に講じた施策

第Ⅲ部:令和8年度に講じようとする施策

- ・政府が観光に関して令和7年度に講じた施策及び令和8年度に講じようとする施策

【資料】

・令和7年度 観光の状況 令和8年度 観光施策

【問い合わせ先】

観光庁 観光戦略課 観光統計調査室

担当: 當麻、川口、夢胡

代表: 03-5253-8111 (27-207、27-214、27-216)

直通: 03-5253-8325